

最低賃金引き上げの意義と 経済波及効果



労働運動総合研究所研究員

きじ たかゆき
木地 孝之

1 安倍総理も認めざるを得ない 賃上げの必要性

新聞報道によると、安倍晋三首相は2月12日昼、経団連、経済同友会、日本商工会議所の経済3団体トップと首相官邸で会談し「業績が改善している企業は報酬の引き上げを行うなどの取り組みをぜひ検討してもらいたい」と要請。「(経済に)明るい兆しが見えてきたが、頑張っている人の所得増大の動きにつなげていくことができるかで本格的なデフレ脱却に向かっていく。それが実現できるかに安倍政権の経済政策の成否がかかっている」と訴えた。これは、政財界をふくめ広範な国民のなかに「このままでは、日本経済が回復不可能になるかもしれない」という危機意識が芽生えていることを示すものであり、2013年の最低賃金を含む賃金引き上げ闘争は、たたかえば勝てる客観的条件が整っていると言える。

いま、企業は何のために存在するのか問われている。企業は、資本と労働の働きによって新たな価値を生み出す場であり、企業が生産活動を通じ

て利益を上げ、労働者に十分な賃金を支払い、雇用を拡大し、国の財政を支えてこそ日本経済は成長することができる。目先の利益ばかりに目をとられて労働者の首を切り、賃金を引き下げ、下請け中小企業に納入単価の切り下げを強要するなどして利益を上げ、国内需要が縮小して売れなくなったら海外へ行くというのでは、“企業栄えて国滅ぶ”ことになる。

安倍総理が、本当に「本格的なデフレ脱却」のためには「報酬の引き上げを行うなど」が必要と考えているのなら、まず、政府が関与できる賃金の引き上げである最低賃金の大幅改定を喫緊の課題として実行すべきである。それこそが日本経済の方向を転換し、再生させる第一歩となる。

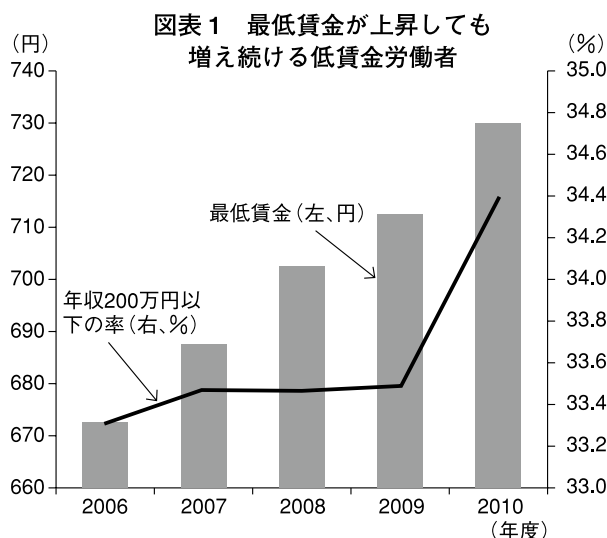
2 時給1000円でも標準生計費以下、 日本企業が支払えない金額ではない

2012年度の全国平均最低賃金は時給749円であり、2011年における従業員5人以上の事業所の年間労働時間(一般2006時間、パート1090時間)を前提に計算すると、1ヵ月あたりの平均賃金は、

10.4万円（一般12.5万円、パート6.8万円）である。これを時給1000円に引き上げたとしても13.8万円（一般16.7万円、パート9.1万円）にすぎず、人事院が公表している標準生計費と比較すると、フルタイム労働の一般雇用者でもまだ2人世帯の17万5850円を下回り、パートの場合は、1人世帯の11万7540円すら下回るのである。その気にさえなれば、決して日本企業が支払えない金額ではない。

さらに、問題は、その最低賃金を守らない企業が多数存在することである。厚生労働省の「賃金センサス」（賃金分布に関する資料）および「就業構造基本調査」から推計すると、2009年度の調査で、最低賃金以下で働かされている雇用者が全労働者の2.6%、132万人もいる。都道府県別には、大阪、北海道、熊本、沖縄、福岡、佐賀、鹿児島、青森の順に高い。このように、最低賃金を定めても、それが守られていないのでは意味がない。なお、データの制約により2009年度の調査結果に基づいているが、2009年度と2010年度を比較すると、最低賃金（全国平均）が713円から730円に17円引き上げられたにもかかわらず、年収200万円未満の雇用者は33.5%から34.4%に増加しており、状況は、さらに悪化しているものと思われる（図表1）。

企業がこのような低賃金で労働者を働かせるということは、企業が当然保障すべき雇用者の生活を保障せず、支払うべき賃金の一部を政府・社会に負担させていることを意味するのであり、曲がりなりにも先進国と言われる日本の企業がこのようなことであって良いはずはない。



(注)「最低賃金」は、全国平均値。「年収200万円以下の率」は役員を除く全雇用者に占める年収200万円以下の雇用者の割合である。
[資料出所]総務省「労働力調査」、厚生労働省「地域別最低賃金改定状況」。

図表2 対象者は1219万人、必要な原資は2.8兆円

	合計	一般	短時間
時給1000円未満の雇用者 (万人)	1,160	521	639
最低賃金以下の雇用者 (万人)	148	63	85
時給1000円未満の雇用者の率 (%)	22.7	13.2	55.4
最低賃金以下の雇用者の率 (%)	2.9	1.6	7.4
時給1000円に必要な原資 (億円)	27,901	15,729	12,172

(注)就業構造基本調査の「短時間」は、パート・アルバイト、「一般」は、それ以外である。
[資料出所]厚生労働省「賃金センサス」(付属資料)および「就業構造基本調査」。

3 時給1000円で GDP が2.25兆円拡大し、雇用も28.5万人増える

厚生労働省の統計から推計すると、2009年時点の時給1000円未満の雇用者数は1160万人で、一般労働者の13.2%、短時間労働者の55.4%になる。その状況は2011年も大きく変わらないものとして、最低賃金を時給1000円に引き上げるために必要な原資（企業の賃金支払総額の増加＝労働者の所得増）を計算すると、2.8兆円になる（図表2）。

この2.8兆円が及ぼす経済効果を、総務省から公表されている「平成17年（2005年）産業連関表」の108部門表および同省の2011年「家計調査」を利用して試算すると、労働者の総所得2.8兆円によって国内需要（家計消費支出）が2.6兆円増

図表3 最低賃金引き上げの経済効果

(億円)

賃金総額の増加	27,901
国内需要増加額	25,764
国内生産増加額	45,258
粗付加価値(≒GDP)増加額	22,463
税収増	3,976
仕事量(雇用)の増加(人)	284,676

(注)最低賃金を時給1000円に引き上げた場合の経済効果である。
[資料出所] 総務省「労働力調査」、「国税・地方税の税収内訳」、「平成17年産業連関表」。

図表4 生産誘発効果が大きい部門

	生産誘発	付加価値	雇用
	(億円)	(億円)	(万人)
商業	6,008	4,116	5,510
食料品	3,553	1,052	1,712
通信	3,421	2,257	1,143
飲食店	3,310	1,501	5,448
教育	3,093	2,636	2,933
石油製品	2,450	746	27
自動車・機械修理	1,804	672	837
医療・保健	1,733	965	1,389
道路輸送	1,659	1,144	2,090
娯楽サービス	1,643	1,093	1,189
電力	1,416	652	149
金融・保険	1,217	775	454
畜産	1,109	294	236
耕種農業	1,097	648	414
その他の対事業所サービス	1,077	802	1,441
飲料	912	483	164
水道	848	441	185
衣服・その他の繊維既製品	799	279	586
自動車部品・同付属品	787	164	170
プラスチック製品	722	226	307

加し、それによって国内生産が4.5兆円、粗付加価値(≒GDP)が2.2兆円誘発され、税収も0.4兆円増えると見込まれる。また、生産増加に伴う仕事量の増加によって、28.5万人の新たな雇用が生まれる(図表3)。

ただし、これは、時給1000円未満に該当する雇用の賃上げに限定した試算であり、それ以上の雇用の波及をカウントしていない。常識的には、時給1000円未満の雇用の賃上げが上昇すれば、それ以上の雇用の賃上げも引き上げられることになり、もし、全労働者の賃上げが同額引き上げられると仮定すると、経済効果は、この3倍以上になる。

最低賃金引き上げの対象となるのは年収200万

円以下の低所得者層であるが、この層は、収入増加分の約70%を消費するので、賃上げによる内需(家計消費)拡大効果が非常に大きい。年収1000万円以上の高所得者層は、その50%強を消費するにすぎない。また、低所得者層の賃上げによって誘発される国内生産は、商業、食料品、通信、飲食店等々の中小企業分野により強く表れる(図表4)。

したがって、最低賃金引き上げによる中小企業の生産コスト増を心配する声があるが、積極経営の立場に立ち、当面の苦しさはあったとしても、最低賃金引き上げに賛同し、労働者と力をあわせて、単価引き上げや取引慣行の改善、中小企業支援策などを大企業と政府に要求していくべきであろう。

4 有り余っている賃上げの財源

麻生副総理は2月12日の閣議後記者会見で、「企業がこの20年間にわたって労働分配率を引き下げて、その分内部留保を厚くし、内部留保の内容については、配当に回さず、設備投資をせず、従業員の給与に配らず、ただただ金利の低い内部留保をずっとため続けてきたというのが事実」「企業にとって円が安くなる、また株が上がる、さらに資産が増えるなどなど状況はよくなってきているのだから、企業家の、もしくは経営者のマインドとして給与に回す等々の配慮があってもいいのではないかと述べたそうである。

内部留保とは、利益のうち、配当や役員賞与などで流出せずに、企業内部に留保した部分の累計額をいい、経済辞典では、「貸借対照表の利益準

図表5 企業規模別内部留保の状況

企業規模	全企業	資本金 10億円以上	1～10億円	1億円未満
従業員数(千人)	41,210	7,572	5,761	27,876
広義の内部留保額 ^(注)				
2011年度末(兆円)	460	268	60	133
従業員1人あたり(万円)	1,117	3,533	1,041	477
2001～11年増加額(兆円)	186	96	24	66
狭義の内部留保額 ^(注)				
2011年度末(兆円)	282	141	41	100
従業員1人あたり(万円)	684	1,865	710	357
2001～11年増加額(兆円)	114	56	16	42

(注)「狭義の内部留保」とは、利益準備金、積立金および繰越利益剰余金の合計額であり、「広義の内部留保」とは、それに「引当金(当期末流動負債)」、「引当金(当期末固定負債)」、「特別法上の準備金」、「資本準備金」および「その他資本剰余金」を加えたものである。

[資料出所]財務省「法人企業統計」。

備金、任意積立金および未処分利益の合計額」と定義されている。その額(2011年度末)は、282兆円である。

政府がいう場合、こ

の定義によることが多いが、賃上げやデフレ不況克服などをテーマとする労働運動総合研究所(労働総研)の分析では、倒産引当金、退職給与引当金、資本準備金なども、生産された価値が企業内部に滞留する点では同じなので、それらを加えた内部留保を使用しており、その額は460兆円である。資本金10億円以上の企業は268兆円である(図表5)。

私たちは、前者を「狭義の内部留保」、後者を「広義の内部留保」と言っているが、どの定義によろうとも、最低賃金の時給1000円への引き上げ

に必要な経費は2.8兆円にすぎないのであり、財源は、あり余っていると言える。

きじ たかゆき 1941年生まれ。労働運動総合研究所研究員。専門：経済統計、労働経済。1959年通商産業省入省、調査統計部、通商産業研究所等を歴任。1967年慶応義塾大学助教授に就任。主な著書・論文：『中国のエネルギー消費と環境問題』(共著、通商産業研究所、1996年)、『日本経済の変容と「構造改革」』(共著、新日本出版社、2002年)、「デフレ経済からの脱却へ」(新日本出版社『経済』2010年12月号)、「大企業の内部留保をどう活用するか」(新日本出版社『経済』2012年9月号)等。